

令和7年度第3回神石高原町農業委員会総会議事録

開 会	事務局長	ただいまから令和7年度第3回神石高原町農業委員会総会を開会致します。まず始めに会長より挨拶を頂きます。
会長挨拶		(会長挨拶)
	事務局長	ありがとうございました。続きまして欠席者の報告ですが本日の欠席者はありません。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により在任委員数14名中出席者は14名でありますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申しあげます。尚、議事の進行につきましては会議規則第3条の規定により会長にお願いします。
議事録署名 委員指名	議 長	それでは議事に入りますまでに、本日の議事録署名委員の指名をさせて頂きます。■番■委員、■番■両委員にお願いします。
議案第1号	議 長	それでは議事に入ります。議案第1号「農地法関係事務処理ガイドラインの改正について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。説明が終わりました。只今の案件につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	議 長	無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第1号「農地法関係事務処理ガイドラインの改正について」提案どおりとすることに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので提案どおり承認することとします。
議案第2号	議 長	続きまして議案第2号「神石高原農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
		(産業課農地係説明)
	議 長	ありがとうございました。説明が終わりました。只今の案件につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	議 長	無いようですので、採決に移らせて頂きます。 議案第2号「神石高原農業振興地域整備計画の変更について」意見のない旨回答することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので意見のない旨回答することとします。
議案第3号	議 長	続きまして議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。担当推進委員さんに事前調査をお願いしております。3-2の案件につきまして■推進委員さんより報告をお願いします。

	■番	■地区担当の■です。受付番号3-2について、報告します。場所は、■から■へ■位の場所にあります。6月22日に■農業委員と譲受人の■さん同行のもと調査しました。申請地は今までも■さんが管理をされておられたのですが、譲渡人の■さんが耕作できないということで譲渡したいとのことです。譲受人は以前から規模拡大を考えており、居住地から近いので譲り受けたいとのことです。所有権移転をされても何ら問題はないものと思われます。ご審議をよろしくお願いいたします。
	議長	ありがとうございました。続きまして、3-3の案件につきまして■推進委員さんより報告をお願いします。
	■番	■地区担当の■です。受付番号3-3について、報告します。場所は、■より■へ■の場所にあります。6月20日に■農業委員と調査しました。申請者であります譲渡人は遠方に居住しており、耕作することができないため譲渡することとされました。譲受人は自宅近くの耕作地であり、経営規模を拡大するために譲り受けるとのことです。所有権移転をされても何ら問題はないものと思われます。ご審議のほどよろしくお願いします。
	議長	ありがとうございました。説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	議長	無いようですので、採決に移らせて頂きます。 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので、申請通り許可することとします。
報告第1号	議長	続きまして、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議長	説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	議長	無いようですので、以上で本日ご提案します議案については終了しました。
		午後2時9分

		以上、議事の経過を記載し、その内容は相違ないことを証するため署名します。 令和7年7月28日
		会長 ■ 番 ■ 委員 ■ 番 ■ 委員